

議 題 ・ 課 題 等 提 案

消 防 本 部

目 次

1 消防活動概要について

1 平成30年中の概要について

(1) 火災件数	1
(2) 救急出場件数	3
(3) 救助出場件数	4
(4) 警戒出場件数	4

2 消防団について

1 現状	5
2 課題	7
3 今後の取組み	8

1 消防活動概要について

1 平成 30 年中の概要について

(1) 火災件数

- ・総数は 76 件で前年に比べ 15 件増加している。(表 1)
- ・市町別では、「桑名市」が 47 件で全体の 61.8%を占め、次いで「いなべ市」17 件、「東員町」7 件、「木曾岬町」5 件となっている。(表 1)
- ・火災種別では、「建物火災」が 31 件で最も多く、次いで「その他火災」29 件、「車両火災」10 件、「林野火災」6 件となっている。(表 1、表 2)
- ・月別では、「2月」が 13 件で最も多く、次いで「3月」11 件、「9月」10 件となっている。(表 3)
- ・主な出火原因は、「たき火」によるものが 15 件と最も多く、次いで「放火・放火の疑い」14 件、「ストーブ」5 件となっている。(表 4)

(表 1) 市町・火災種別別火災件数

(平成 30 年中)

種別 市町別	建 物	林 野	車 両	船 舶	航空機	その他	合 計	H29 年中	増減
桑名市	21	5	7	0	0	14	47	38	+9
いなべ市	5	1	3	0	0	8	17	16	+1
木曾岬町	2	0	0	0	0	3	5	3	+2
東員町	3	0	0	0	0	4	7	4	+3
合計	31	6	10	0	0	29	76	61	+15

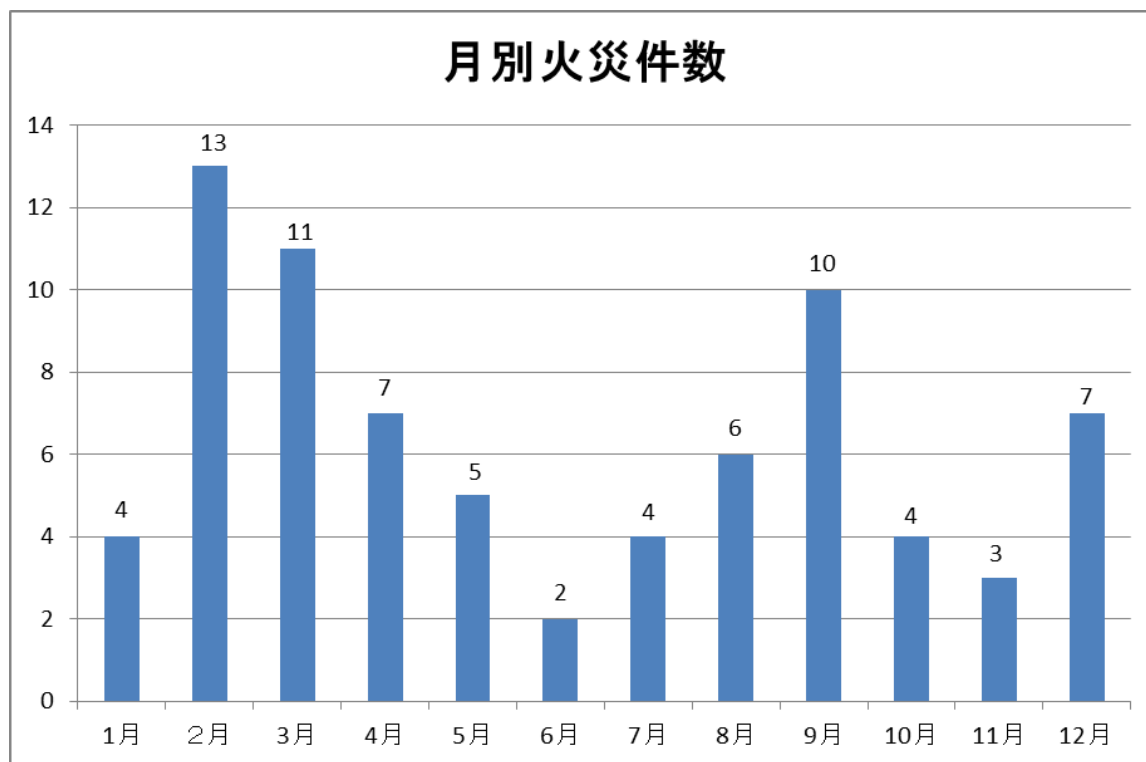
(表 2) 過去 5 年間の火災件数

(各年中)

年別 種別	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平 均
計	100	69	50	61	76	71.2
建 物	36	38	25	26	31	31.2
林 野	3	1	1	6	6	3.4
車 両	11	8	7	9	10	9
船 舶	0	0	0	0	0	0
航空機	0	0	0	0	0	0
その他	50	22	17	20	29	27.6

(表3) 月別火災件数

(平成30年中)



(表4) 過去5年間の主な出火原因と件数

(各年中)

年別 区分	平成26年 (100件)		平成27年 (69件)		平成28年 (50件)		平成29年 (61件)		平成30年 (76件)	
	1位	たき火	26件	放火	15件	放火	6件	たき火	13件	たき火
2位	放火	20件	たき火	12件	たばこ	5件	放火	5件	放火	14件
3位	たばこ	10件	電気機器 電気装置	4件	たき火	3件	ストーブ	4件	ストーブ	5件

※放火には、放火の疑いも含む

(2) 救急出場件数

- ・総数は9,655件で前年に比べ713件増加している。1日平均約26.5件で、1時間に1.1回の割合で救急隊が出場したことになる。(表5)
- ・市町別では、「桑名市」が6,668件で全体の69.1%を占め、次いで「いなべ市」1,629件、「東員町」987件、「木曾岬町」357件となっている。(表5)
- ・事故種別では、「急病」が6,200件と最も多く、全体の64.2%を占め、次いで「一般負傷」1,412件(14.6%)、「転院搬送」929件(9.6%)、「交通事故」747件(7.7%)等となっている。(表6)

(表5) 過去5年間の市町別救急出場件数(速報値) (各年中)

年別 市町別	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	増減
桑名市	5,661	5,822	5,977	6,140	6,668	+528
いなべ市	1,444	1,568	1,593	1,563	1,629	+66
木曾岬町	227	277	261	313	357	+44
東員町	885	862	885	916	987	+71
管外	3	11	10	10	14	+4
合計	8,220	8,540	8,726	8,942	9,655	+713

(表6) 過去5年間の事故種別別救急出場件数(速報値) (各年中)

年別 種別	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	増減
急病	5,085	5,283	5,536	5,665	6,200	+535
交通事故	810	766	756	668	747	+79
一般負傷	1,195	1,314	1,282	1,405	1,412	+7
転院搬送	791	806	825	884	929	+45
その他	339	371	327	320	367	+47
合計	8,220	8,540	8,726	8,942	9,655	+713

※一般負傷・・・他に分類されない不慮の事故をいう。

※転院搬送・・・医療機関から医療機関へ搬送されたものをいう。

(3) 救助出場件数

- ・消防機関が行う救助活動とは、火災、交通事故、水難事故、機械による事故等から、人力や機械力等を用いてその危険状態を排除し、被災者等を安全な場所に搬送し、人命の救助を行うことをいう。
- ・総数は69件で前年に比べ5件減少している。(表7)
- ・市町別では、「桑名市」が46件で全体の66.7%を占め、次いで「いなべ市」14件、「東員町」4件、「木曾岬町」2件となっている。(表7)
- ・事故種別では、「交通事故」が40件と最も多く、全体の58.0%を占め、次いで「山岳事故」8件(11.6%)、「水難事故」8件(11.6%)等となっている。(表7)

(表7) 市町・事故種別別救助出場件数(速報値)

(平成30年中)

種別 市町別	火災	交通	水難	山岳	機械に よる事故	建物等に よる事故	その他	合 計	H29年中	増減
桑名市	0	27	7	3	1	2	6	46	35	+11
いなべ市	0	6	0	4	0	2	2	14	25	-11
木曾岬町	0	2	0	0	0	0	0	2	5	-3
東員町	0	4	0	0	0	0	0	4	5	-1
管外	0	1	1	1	0	0	0	3	4	-1
合計	0	40	8	8	1	4	8	69	74	-5

(4) 警戒出場件数

- ・総数は976件で前年に比べ387件増加している。(表8)
- ・市町別では、「桑名市」が631件で全体の64.7%を占め、次いで「いなべ市」198件、「東員町」93件、「木曾岬町」41件となっている。(表8)
- ・種別では、「救急支援」が689件と最も多く、全体の70.6%を占め、次いで「自火報鳴動」78件(8.0%)、「怪煙」46件(4.7%)、「油漏れ」36件(3.7%)等となっている。(表8)

(表8) 市町・種別別警戒出場件数(速報値)

(平成30年中)

種別 市町別	油漏れ	怪煙	自火報鳴動	救急支援	その他	合 計	H29年中	増減
桑名市	21	27	44	453	86	631	384	+247
いなべ市	8	11	28	132	19	198	118	+80
木曾岬町	0	3	0	32	6	41	25	+16
東員町	5	5	6	64	13	93	59	+34
管外	2	0	0	8	3	13	3	+10
合計	36	46	78	689	127	976	589	+387

2 消防団について

1 現 状

(1) 消防団とは

消防団は、市町村の非常備の消防機関であり、その構成員である消防団員は、他に本業を持ちながらも、権限と責任を有する非常勤特別職の地方公務員として、「自らの地域は自らで守る」という郷土愛護の精神に基づき消防防災活動を行っている。

その活動は、地域密着性、要員動員力、即時対応力といった特性を活かしながら、火災時の初期消火や残火処理、風水害時の警戒や救助活動等を行っているほか、大規模災害時には住民の避難支援や災害防御等を行うこととなっている。

また、平常時においても火災予防の啓発や応急手当の普及等地域に密着した活動を展開しており、地域防災力の向上にも大きな役割を果たしている。

(2) 桑名市消防団

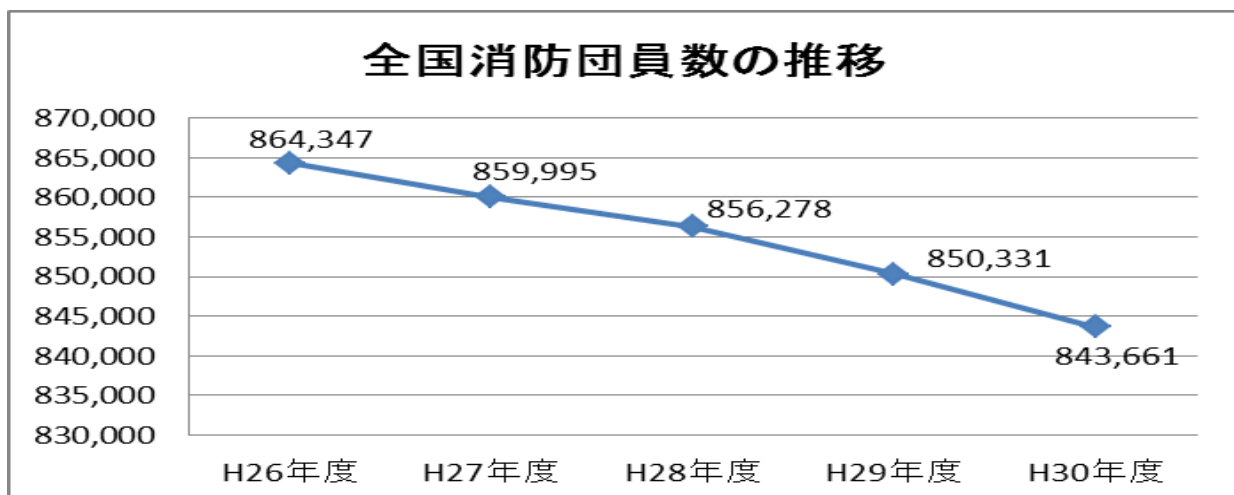
桑名市消防団は、平成 16 年の桑名市・多度町・長島町の合併に伴い、桑名市消防団・多度町消防団・長島町消防団を合併し、桑名方面団 14 個分団・多度方面団 5 個分団・長島方面団 6 個分団（機動分団含む）で構成され、条例定数 776 人とする桑名市消防団となった。

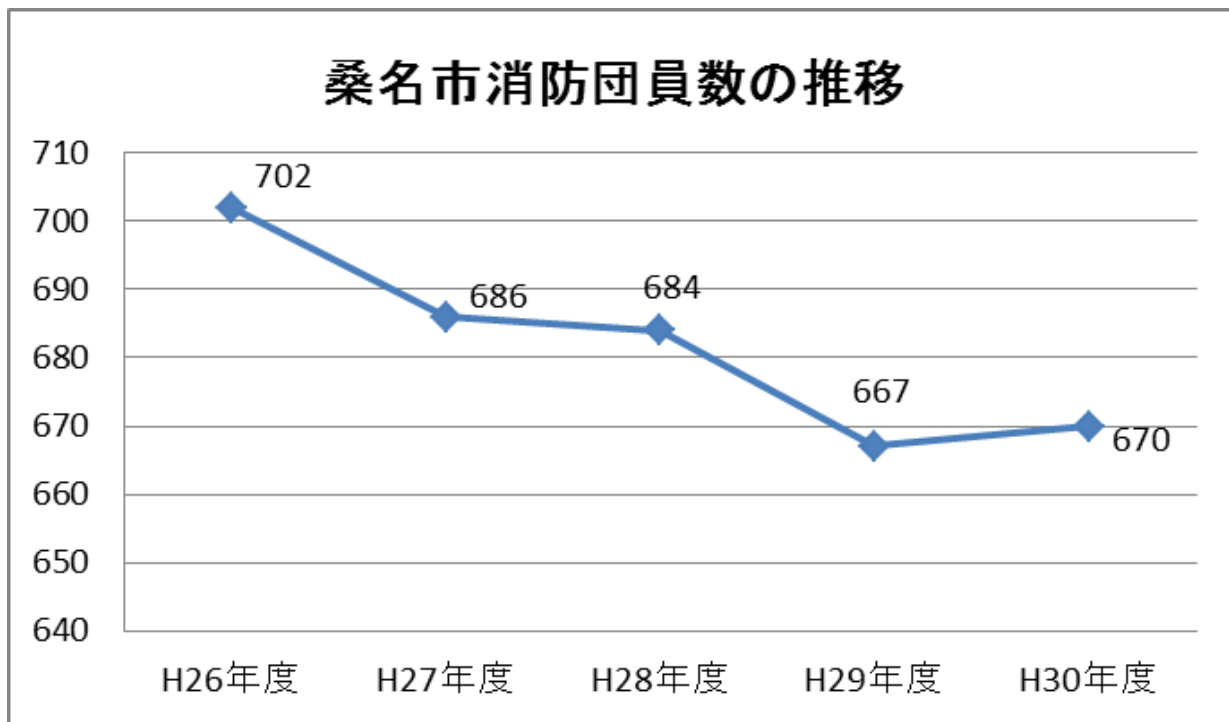
その後、平成 23 年にそれまで各総合支所で行っていた多度・長島方面団事務を消防本部に集約、さらに平成 28 年に長島方面団の組織を改編し、機動分団の廃止と第 6 分団の新設を経て、現在、25 個分団・条例定数 776 人となっている。

(3) 消防団員数の減少

全国の消防団員数は年々減少しており、平成 30 年 4 月 1 日現在 84 万 3,661 人で、平成 26 年 4 月 1 日現在から 2.4% (20,686 人) の減少、前年度比では 0.8% (6,670 人) の減少となっている。

桑名市においても消防団員数は年々減少傾向にあり、平成 30 年 4 月 1 日現在、条例定数 776 人に対し実員数 670 人で充足率 86.3%となっている。

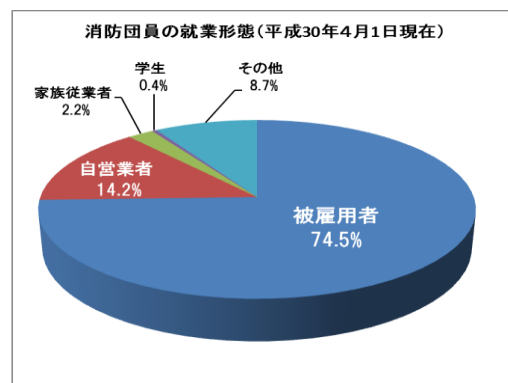




(4) 消防団員の被雇用者化（サラリーマン化）

桑名市消防団員に占める被雇用者団員の割合は、平成30年4月1日現在、74.5%で消防団員の約3/4が被雇用者である。

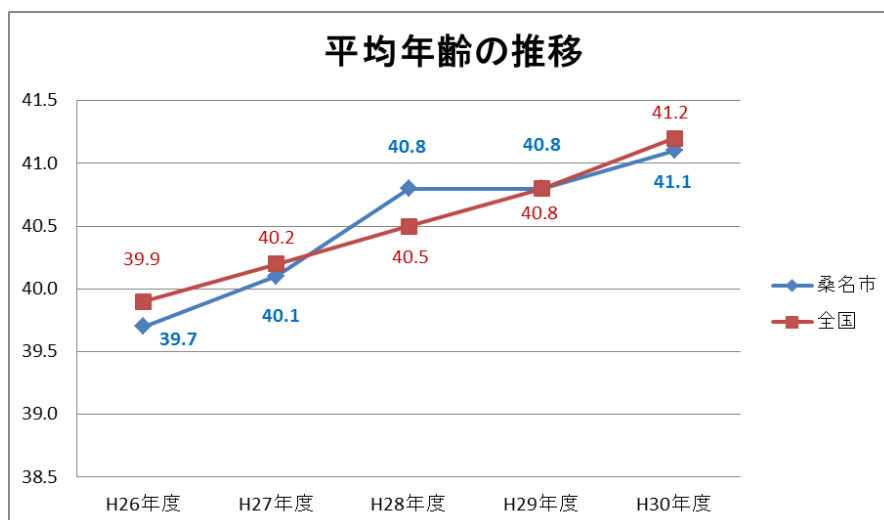
(全国の被雇用者団員の割合：73.5%)



(5) 消防団員の高齢化（平均年齢の上昇）

桑名市消防団員の平均年齢は、全国の消防団員の平均年齢と同じように、年々上昇し、平成30年4月1日現在、41.1歳となっている。

(全国の消防団員の平均年齢：41.2歳)



これまで、東日本大震災をはじめ、最近では平成 28 年熊本地震（4 月）、平成 29 年 7 月九州北部豪雨、平成 30 年 7 月西日本豪雨や平成 30 年北海道胆振東部地震（9 月）などにおける活躍など、通常の火災出動に加え、全国各地で地震や風水害等の大規模災害が発生した際には、多くの消防団員が出動してきた。

消防団員は、災害防御活動や住民の避難支援、被災者の救出・救助などの活動を行い、大きな成果を上げており、地域住民からも高い期待が寄せられている。

また、今後、南海トラフ地震などの大規模地震の発生が懸念されており、国からも消防団を中核とした地域の総合的な防災力の向上が求められている。

このように、消防団は地域における消防防災体制の中核的存在として、地域住民の安全・安心の確保のために果たす役割はますます大きくなっているが、全国の多くの消防団では、社会環境の変化を受けて様々な課題を抱えている。

桑名市においても、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」（消防団等充実強化法）の施行を契機として、消防団への加入促進や消防団員の処遇改善等に取り組んでいるが、消防団員数は減少傾向にあり、その確保は、喫緊の課題となっている。

（1）消防団員の確保

消防団活動への参加については、消防団に対する意識の低下、サラリーマン化、趣味の多様化等、様々な要因により入団者が減少している。今後も市民や事業所へ消防団の必要性、活動等への理解を求め、消防団員の減少に歯止めをかける必要がある。

【これまでの取り組み】

- ・サラリーマン化対策・・・消防団協力事業所表示制度（平成 23 年 4 月 1 日～）
- ・大学生等の入団促進・・・学生消防団員活動認証制度（平成 29 年 10 月 1 日～）
- ・公務員の入団促進・・・市役所職員、新採職員への啓発（毎年）
※新規採用者には、研修時に消防本部総務課から消防団について説明し、入団を促している。
- ・啓発活動・・・・・・・・・・消防団広報誌の発行（年 2 回）

（2）消防団員の処遇の改善

消防団員の活動は、場合によっては、自分と家族のことを後回しにし、危険が予測される状況の中でも、指揮命令系統の下で部隊行動をしなければならず、その活動は使命感と家族の協力によって支えられている。その労苦に報いるためにも処遇、福利厚生の実を充実を図る必要がある。

【これまでの取り組み】

- ・ 福利厚生 の 充実 ・ ・ ・ ・ ・ 消防団 サポート 事業 (平成 26 年 10 月 1 日～)
- ・ 報酬 等 の 支給 方法 の 改善 ・ ・ 報酬 ・ 費用 弁償 の 個人 払い 化 (平成 26 年 10 月～)

(3) 消防団の施設・装備の充実強化

「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の制定に伴い、「消防団の装備の基準」及び「消防団員服制基準」が見直されたことにより、救助資機材や団員の安全確保のための装備等について、計画的に整備する必要がある。

【これまでの取り組み】

- ・ 平成 25 年度 救命胴衣・ヘッドライトの配備
- ・ 平成 26 年度 「消防団防災学習・災害活動車両」配備（日本消防協会）
「救助資機材搭載型消防ポンプ自動車」配備（総務省消防庁）
- ・ 平成 27 年度 編上靴の個人配備完了
- ・ 平成 29 年度 新活動服の配備開始
- ・ 平成 30 年度 耐切創性手袋の個人配備完了（平成 27 年度から 3 年間で実施）

3

今後の取り組み

(1) がんばった消防団員が報われる制度の導入

各種表彰に加え、昨年 12 月に桑名市消防団員優良消防団員表彰制度を新設した。この制度は、表彰審査期間中（12 月 1 日～11 月 30 日）に、より多く消防団活動に従事した消防団員に対し、来年の消防出初式から、桑名市長表彰として表彰状と徽章を授与するものである。

※火災や風水害での出場や各種訓練等への参加などを、評価基準表に基づき点数化し、その上位者を表彰するもの。

(2) 消防団サポート事業所、消防団協力事業所の拡充

消防団サポート事業所の登録数を増やし、桑名市全体で消防団を応援する環境を作るとともに、消防団員のサポート事業所の利用促進を図る。

今後も、消防団協力事業所を増やし、消防団活動がしやすい環境を作る。

※ 消防団サポート事業（平成 26 年 10 月 1 日～）

桑名市内の事業所の皆様に「消防団サポート事業所」として登録していただき、消防団をいろいろな方法で応援してもらうことで消防団員の確保とサポート事業所のイメージアップを図り地域と消防団を活性化させる取組。

なお、協力いただいた事業所には、桑名市オリジナルの「私たちは消防団サポーターです」という A4 サイズのステッカーを配布している。

- ・消防団サポート事業所登録数（平成 31 年 1 月 1 日現在）
469 事業所（サービス提供 322 事業・ポスター掲出 147 事業所）

※ 消防団協力事業所表示制度（平成 23 年 4 月 1 日～）

就業時間中の消防団活動への便宜や従業員の入団促進など、事業所としての消防団への協力が、事業所の社会貢献として広く認められるもので、事業所の信頼性が向上するとともに、事業所の協力により地域防災体制の一層の充実が図られる。現在管内の 5 事業所に表示証を交付。

- ① 株式会社アサヒダイテック（平成 24 年 1 月 1 日交付）
- ② NTN 株式会社桑名製作所（平成 26 年 8 月 1 日交付）
- ③ 株式会社 NTN 三重製作所（平成 26 年 8 月 1 日交付）
- ④ ヤマザキマザックマニュファクチャリング株式会社精工製作所（平成 27 年 3 月 1 日交付）
- ⑤ 扶桑工機株式会社（平成 27 年 5 月 1 日交付）

（3）消防団のイメージアップを図る活動しやすい活動服の貸与

平成 26 年 2 月の「消防団員服制基準」の改正に伴い、平成 29 年度にオレンジ色の配色を増やした新活動服を女性消防団員 10 名に貸与しました。平成 30 年度からは、消防団員のイメージアップを図るため、新入団員と消防操法大会の選手から順次、新活動服に更新している。

（4）学生消防団活動認証制度の周知

桑名市内にある専門学校を訪問し、学生に消防団活動認証制度の説明を行い、学生消防団員の加入促進を図っている。

また、消防団員にも制度を周知し、地元での加入促進に活用してもらう。

※ 学生消防団員活動認証制度（平成 29 年 10 月 1 日～）

大学生、大学院生又は専門学校生が在学中に消防団員として 1 年以上継続的に消防団活動を行った場合や消防団活動で特に優れた功績があった場合、桑名市長がその功績を認証することで、就職活動を支援する制度。

制度創設後、これまでに学生消防団員 4 名に認証状を交付。

（5）効率的・実質的訓練の実施

社会構造の変化等から、今後は、訓練等の効率化が不可欠であり、従来の訓練方法等を見直し、消防団員の拘束時間を軽減し、効果的・実質的な訓練を実施するよう協議する。

- ・平成 29 年度 消防出初式のリハーサル訓練を、当日朝に実施。
- ・平成 30 年度 消防団員等公務災害補償等共済基金の協力を得て、全消防団員を対象に「安全管理セミナー」を実施。

(6) 公務員の消防団への加入促進

平成 30 年 4 月 1 日現在の全消防団員に占める公務員の割合は 5.1% (34 名/670 名) となっている。

※ 職員への働きかけ

平成 25 年度から、毎年 3 月頃に市長公室長と消防長の連名で、市役所職員に消防団への加入についての依頼文書を発出している。

※ 新規採用職員への働きかけ

毎年 4 月の市役所新採職員研修時に、消防団活動内容の説明し消防団員の募集案内を行っている。